

南湖公園の歴史的価値と松平定信の思想に関する研究*

A Study on Historical Worth of Nanko Park and the Thought of Sadanobu Matsudaira

樺沢 隆紀** ・ 藤田 龍之*** ・ 知野 泰明****

by Takanori KABASAWA, Tatsushi FUJITA and Yasuaki CHINO

概要

福島県白河市にある南湖公園は、「楽翁公のこころを未来へ!」というスローガンを掲げており、完成した当時の四民にも開放された我が国最古の公園と言われている。しかし、近年の南湖の現状は、公園周辺を取り巻く環境が悪化の傾向にある。そこで、本研究では、松平定信の生涯を追い、自ら著作した作品から思想を調査し、南湖の歴史的価値を明確にした上で、その思想に従った公園の再生・保存についての提案を目的としている。

1. はじめに

松平定信が老中職を引退後、白河南部の大沼を浚渫し、低湿地が狭まる東側の部分に築堤の大工事をして完成した南湖は、現在白河市のシンボル・市民の憩いの場にとどまらず、当時の四民にも開放された我が国最古の公園として、歴史的・文化的にも価値が高いと言われている。

しかし、近年の南湖周辺の現状は、宅地化の拡大、大型商業施設の相次ぐ立地などにより公園を取り巻く環境は悪化の傾向にあり、また多くの法律・条例等による各種規制によって保護されている反面、速やかな対策の実施が難しく、交通・自然環境・観光・景観等の多くの課題を抱えている。このような現状を「楽翁公のこころを未来へ!」というスローガンのもと松平定信の庭園観や思想に基づいて、南湖の復元を図り、時代に流されない南湖公園を地域住民、行政、専門家の連携によって築きあげようとしている。したがって、最終的には、松平定信の思想に従った南湖公園の再生・保存についての提案を目的としている。

2. 研究方法

本研究では、松平定信の生涯を追い、その思想を自ら著作した随筆などから、南湖完成の原点でもある「四民共

楽」という思想と定信の庭園観、および南湖公園の歴史的価値について調査した。また、現在どのような状況にあるのか項目ごと（交通・自然環境・観光・景観等）の問題点とそれについての現在までに行われている対策を評価した。今回は、南湖公園の歴史的価値と松平定信の人物及び思想について重点的に報告する。

3. 南湖公園について

3. 1 立地と造営

南湖公園は、白河を代表とする観光名所で、東北新幹線新白河駅より南東約2kmに位置し、白河城下「小峰城」の南方約2kmに所在し、「鏡の山」・「月待山」・「小鹿山」などの丘陵地に挟まれた東西に広がる湿地帯に造営された。その中心は、「月待山」と「小鹿山」の間に以前から築堤されていた南北約230m東西13mの大沼の土手を改修した「千代の堤」である。その堤の強化と湿地の浚渫によって水を満面と湛える湖面が完成し、松平定信の築堤思想を反映させた湖周及び茶亭の建築により四民共楽の園地が創出された。なお、「南湖」の名称は、小峰城の南に位置することと、中国唐代の詩人李白が洞庭湖を詠んだ詩文の一節「南湖秋水夜無煙」にちなんだものと言われている。

南湖開鑿碑（図-1）によると、

南湖久為棄地、穢蕪荒塞、雖好山水者、皆無顧之、公一相曰、是堤斷圯、而水滲漏耳、如浚以深之、築以鞏之、湖即可復、而溉田肥民、与衆泛舟、可以娛太平無事也、使吏目董役貴雇以作、植木蓄魚、功成數旬矣、於是葭腐蒲爛、穢沈汚流、深者為潭、淺者

*keyword : 松平定信、歴史的価値、南湖公園

**学生会員 日本大学大学院工学研究科土木工学専攻
(〒963-8642 福島県郡山市田村町徳定字中河原1番地)

***正会員 工博 日本大学教授 工学部土木工学科

****正会員 博(学術) 日本大学専任講師 工学部
土木工学科

為渚、曲而為灣、出而為島為洲、山之高低圍繞者、今又得水而映帶焉、人駭視之、如天地造物之改闢、來遊駱駝、以喜得異境也、蓋又木已老、而水更濶、風霜蒼然、見之數十年後、則其景物、又何如耶、而當其時、孰復知皆出 公之賜、則遊將不識所本也、市原紘綱、常松敷紹謀以勒碑、於是紀湖之所以復、而使後遊思焉、文化元年秋八月十有一日、白河府儒員広瀬典記并書

と刻まれている。当時大沼土手と呼ばれていた堤が壊れ、葦や茅などが入り茂り荒廃していたのを、灌漑用の溜池・藩士の水練などの実用的な側面ばかりではなく、四民共楽のための公園機能を兼ね備えることを前提としており、さらには白河藩の失業対策事業として、築堤などの土木工事が行われたという。

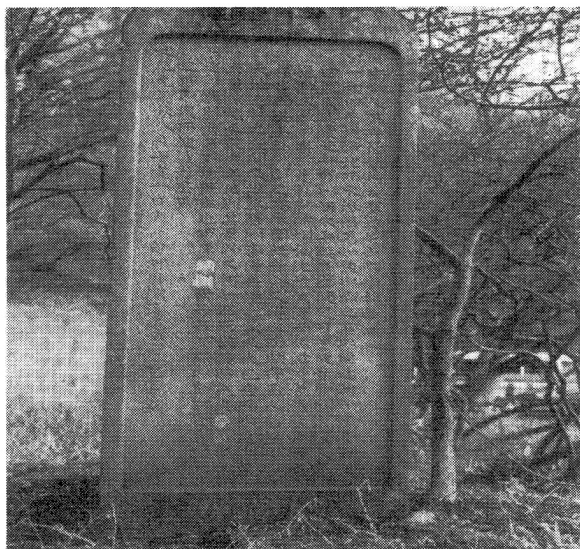


図-1 南湖開鑿碑¹⁾

また、南湖西方の那須山と東南方の関山を借景として山水の調和をはかった雄大な自然景観を備えており、湖畔の松林には吉野桜や嵐山の楓を取り混ぜて植栽し、野には松虫・鈴虫を放ち、湖には魚を放流している。湖面の北側の「鏡の山」には、茶室「共楽亭」を建てて庶民にも開放した。この茶室は、8畳2間で構成されるが敷居が設けられていないため、16畳1間にも見える。「山水の高き低きも隔てなく共に楽しき円居すらしも」これは、その茶室「共楽亭」を詠題として定信が自ら詠んだ和歌であるが、身分の高いこと低いことの差をなくして、共に集まって楽しむのではないかといい歌意である。南湖開鑿碑にも「田に溉ぎ、民を肥し、衆とともに舟を泛べ、以て太平の無事を娛しむべきなり」と刻まれており、南湖造営の目的が「共楽の園地」の創出であったことがわかる。

3. 2 南湖名勝図並詩歌

定信は南湖造営の後、大名庭園に創り出される「名所」

と同じ手法を以て、湖面を取り巻く丘陵・湿地帯・浦などに、茶室「共楽亭」を含め、「鏡の山」「月待山」「千代の堤」「御影島」などの十七の景勝地(図-2)に和名と漢名を定信自ら定めた。例えば、和名では「関の湖」、漢名では「南湖」というように十七勝すべてに名前を命名した。その十七勝を詠題として、近衛基前・芝山持豊・広橋伊光・三條実起などの公家をはじめ秋田藩主佐竹義和・相模小田原藩主大久保忠真・下野佐野藩主堀田正敦・備後福山藩主安部正精などの諸国大名に和歌を請い、幕府儒学者林述斎・「寛政の三博士」と称された尾藤二州・古賀精里などの学者には漢詩文を請い、寄せられた和歌・詩文を一石の表裏に刻んだ「南湖碑」を文政3年に建立した。

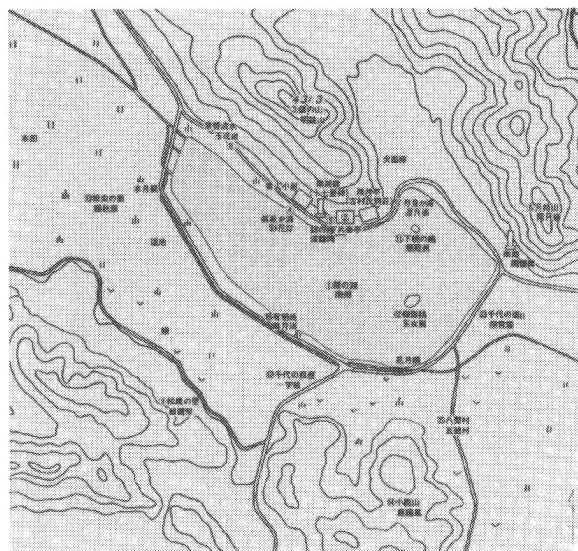


図-2 南湖周辺及び17景図¹⁾

この貴重な文化遺産を保存していくにあたって、白河市や市教委による『保存管理計画書』には、南湖の保存管理上の経過が記されている。その一部を表-1に記す。

3. 3 特徴

南湖の完成によって、湖水は灌漑用として下流の荒地に水を注ぎ、湖の西・南・東側の低湿地帯での新田開発が可能となり、文化年間に藩校立教館の運営経費に充てるための学田新田が切り開かれていた。また、南湖の造営自体が老人や女性も雇い貧民救済のための失業対策事業という大規模な公共事業の性格も兼ねていた。

さらに、白河が海岸部より遠く離れた所に位置しているため、白河藩士は操船についてほとんどが未経験であった。そこで、定信は船を造らせ、南湖を利用して白河藩の房総沿岸防備に備えた藩士の操船訓練も実施された。その後、文化7(1810)年に会津藩と共に、黒船来航による沿岸防備を命じられた折、成果を発揮したと言われている。

このように、南湖は定信の庭園造りの一環として作られた四民共楽のための園地機能のほかにも、藩士の水練を

表－１ 南湖公園の保存管理の主な経過²⁾

年月	主な事柄
享和 元(1801)年 4月	南湖公園完成
明治 40(1907)年 4月	南湖湖畔新道開通
大正 12(1923)年 12月	国の史跡名勝地に指定
昭和 23(1948)年 10月	県立自然公園に指定
昭和 37(1962)年 2月	共楽亭市文化財に指定
昭和 38(1963)年 10月	南湖の泥浚渫工事着工
昭和 40(1965)年 4月	南湖公園整備事業着工 (5ヵ年継続事業)
昭和 45(1970)年 10月	南湖に松50本植樹
昭和 49(1974)年 2月	共楽亭改修
昭和 54(1979)年 4月	松の老朽化、松くい虫被害対策として松の植栽
昭和 55(1980)年 8月	南湖公園南側バイパスの建設

行う機能、溜池として田を潤す機能、及び水害などに備える調整池機能など複合的な機能を兼ね備えた園地であると言える。これらのことから、当時としては全く新しい概念の庭園であったと考えられる。

そして、造園されてから約200年を経た今日においても、市民が憩いの場として集う公園の利用は今も昔と変わっていないのである。

4. 松平定信について

表－2に松平定信の関係略年譜を記す。松平定信は、宝暦8（1758）年に徳川御三卿の一つでもある田安家初代の宗武の七男として江戸で生まれた。祖父は8代将軍徳川吉宗である。安永3（1774）年、17歳の時に、10代将軍家治の命により白河十一万石藩主松平定邦の養子となった。天明3（1783）年、25歳で松平家第3代藩主（白河藩主）となったが、当時、天明の大飢饉で日本国中が飢えに苦しんでいた。特に、東北地方では大凶作となり、津軽藩などでは20万人以上の餓死者が出たと言われている。白河藩内もその影響で損害を受けた。しかし、定信は城中の米蔵に備蓄された米を藩民に配布するなどした。このため白河藩内から大飢饉による餓死者は、一人も出なかったという。

天明7（1787）年には、29歳で幕府老中に抜擢され、老中の最上位である首座に着任した。その翌年には、將軍補佐に任じられ、幕府の全権を掌握したのであった。定信は老中として、「寛政の改革」を断行した。この改革の政策理念は、定信が儒教から学んだ「政治家は民の父母である」というもので、いってみれば、「愛民」で貫かれていたと言ってもよい。定信の行った政策は、農村の再編成と農民の意識調査や荒れ地を開墾し、新田を作るなど愛民の思想そのものであった。さらに、幕府の役人たちには「学問吟味」を実施し、朱子学の再興を目指す「寛政異学の禁」なども行った。これらの政策により危

機を打開し、定信の政策は成功したかに思えたが、「寛政の改革」はわずか6年間で幕を閉じた。

一方、定信の国政・藩政での業績は多く知られているが、文化面における業績もまた優れた能力を発揮している。定信自身、生涯に200冊以上の著書を残しており、政治・経済・文学・美術・生活芸術・歴史と様々な分野に及んでいる。また、歴史資料の収集や資料集の編纂事業にも力を入れ、『集古十種』『古画類聚』などを刊行している。藩内の寺社仏閣には、扁額の揮毫や自画像を始め様々な絵画も残している。江戸期の多くの大名諸侯の中でも稀にみるすばらしい学者であり、文化人でもあったと考えられる。

また、庭造りの名手とも言われた定信は、生涯に江戸（東京都）と白河（福島県白河）に5つの庭園を造庭した。当時の諸侯の中でも際だった庭園家としての顔もあわせ持っていた。江戸時代を通して、大名が屋敷の中に庭園を造ることは一般的であったが、一代の間に5つもの造園を行った大名は、定信一人しかいないと言われている。定信の造園にかかる5つの庭園とは、表－2に記した。ちなみに、石川県金沢市に所在する名勝「兼六園」は松平定信による命名である。

表－2 松平定信関係略年譜³⁾

年	事柄
宝暦 8(1758)年	江戸・田安家に生まれた。 田安家は徳川家御三卿（清水・一橋・田安）で、御三家（紀州・尾張・水戸）に次ぐ家柄格式を持っていた。祖父は8代将軍徳川吉宗である。
安永 3(1774)年	白河藩主松平定邦の養子となる。
天明 3(1783)年	25歳で白河藩主となる。 天明の大飢饉（～7年）により、白河藩の損失108,000石。
7(1787)年	幕府老中の首座に就く。
8(1788)年	將軍の補佐となる。
寛政 2(1790)年	「倭約令」「寛政異学の禁」等を発布。
4(1792)年	江戸築地に「裕恩園」を造る。
5(1793)年	將軍補佐没、老中職を辞職する。
6(1794)年	「小峰城三郭四園」の復興に着手。
享和元(1801)年	「南湖」を造り、「共楽亭」を建てる。
文化元(1804)年	江戸大塚に「六園」を造る。
9(1812)年	築地「裕恩園」に居を移す。
13(1816)年	深川の「浜莊」を造る。
文政 12(1829)年	3月に江戸「己丑の大火」により、築地下屋敷「裕恩園」、大塚「六園」焼失。 5月に死去。

表-3 各項目における問題点及び対策と提案表（作成：樺沢）

項目	現況から見た問題点	現在行われている対策	提案
1. 道路	①. 国道289号南湖バイパスの交通量が多いため、騒音や景観としての阻害要因になっている	I. 南湖南岸道路（市道）の通行止め II. 南湖北岸道路（市道）の通行止めの社会実験	i. 公園外に移す ii. 時間指定の交通規制 iii. 車輛を完全に通行止めにし、道路を砂利や土に戻して自然に近い状態へと戻す
2. 自然環境	①. 湖水の水質が悪化し、悪臭が発生（写真-1）	I. 池干しやEM菌等による水質浄化作戦の実施 II. 下水路・専用水路の整備 III. 谷田川を汚さないようにするためのPR活動 IV. 園内のゴミ拾い V. 南湖、流入水路等の水質調査及び分析（年に4回）	i. 湖水の定期的な水抜き ii. 湖水の定期的な水質調査
	②. 園内の松が老朽化し、松くい虫によって一部倒壊されている（写真-2）	I. 松の添え木 II. 毎年二回の航空防除実施	i. 松の植樹 ii. 定期的な松の調査
	③. 来訪者が多く、車輛その他の人為的な影響が著しなり、野生鳥獣の生息環境を狭めている	I. 野鳥の会などによるPR活動	i. 野生鳥獣の好む樹木の植樹
3. 観光・景観	①. 休憩所・便所・ベンチの整備に不備がある	未整備	i. 便所は整備し、清潔にする ii. 来園者に対して、食堂等へのスムーズな誘導を検討
	②. 17の名勝を見て周るのに不便であること	特になし	iii. 来園者が17の名勝を見て周るために一本の遊歩道を設け、それに合わせてベンチ及び休憩所の位置の検討
	③. 来園者の滞留時間が短く、一通過点という色合いを深めている		
	④. 阻害要因となっている建造物《食堂・旅館・ボート乗り場（写真-3）》の色彩が目立っているため、景観を破壊している	I. 自動販売機撤去	i. 景観阻害要因を隠すため、湖面沿いに松の植樹 ii. 食堂及び旅館付近の景観と調和を図りながら、施設を整備 iii. ボート乗り場は一つにまとめ、景観と調和させ規模を縮小する
	⑤. 南湖周辺において開発事業が行われ、借景となる那須連山（写真-4）の阻害要因となっている	I. 景観指標作成 II. 南湖周辺道路の道路標識等の改善	i. 建造物に対しての高さ制限 ※松に隠れる程度で検討した結果、近景では3m以下、中景では28m以下、遠景では37m以下の建造物の高さ制限が考えられる
4. その他	①. 現地における境界の不明確さ	境界柱を設置予定だが、未設置である	i. 景観に影響を与えない境界柱の設置
	②. 文化財保護法と関係法令との間に指導上の問題があり、文化財として現状維持するか、手を加え整備をし、保全していくかという問題	I. 南湖ワークショップの開催・運営 II. 南湖保全・利活用事業プログラム戦略基本構想の策定	i. 行政と市民と専門家の間でシンポジウム等を開き、これらの問題についての話し合い、提案を積極的に行っていく
備考	*樹種 アカマツ約230本 樹齢 約30～200年 年輪を計測し、そこから推測すると千代の堤周辺の松は70本あり、そのうち江戸時代のものと思われる松は10本、明治から大正・昭和にかけては60本と思われる。 旅館周辺は64本あり、そのうち江戸時代のものと思われる松は11本、残り53本が明治から大正・昭和にかけての松と思われる。千代の松原、有明崎周辺は153本あり大正・昭和のものと思われる。食堂周辺に11本の江戸時代の松と思われるものがある。		

5. 定信の庭園観及び思想

定信は、庭園を素材として多くの随筆で自らの庭園観や共楽という思想を述べている。まず、随筆『花月双紙』から庭園観を抄出してみる。

あるひとの庭みみしが、松の枝をため、はをすかし、一草一木みなつくりたてゝけり。まして、石などはさまさまの色あるをもならべわけ、大なるも小なるも、たゝずまひをかしくしなしたるを、翁ことにほめけり。かえりて後に、翁のつねこのみ給ふは、草は階前よりたちのび、松もひばらも、おのがまゝになしおき給ふかとおもえば、けふの庭をばことにほめ給ふはいかにとゝふ。何もさせることわりなし。
(中略) 翁が庭といへば、おのがまゝになすにて、古の庭などのことゝもたがへば、心高きもわけもなし。紅紫のいろよきとて賞しぬれど、衣にして翁などきまほしとは思はざるなり。わが心にたがへばするは、みなこわりしなぬものゝすることによ。

この記述から、定信はある人の庭を見た時に、自分で植えた松や大きさの異なった石をうまく並べてあり、見た目でその人の庭として美しいと褒めている。しかし、定信の庭園観は、自分で植えた松などをそのまま手を加えないで自然の状態にするのが好ましいとしていることが分かる。

また、随筆『心の双紙』には、次のようなことが記述してある。

月さやかなる夜、人々うちつどひて酒のみけるが、管絃は風流のうつはなりとて、其道の深さ浅さをもしらず。我こそと笛吹き出だすもあり。琴などひきて世わたるもの、たゞ人にこのまれむ、多く賜へんとこのころをかきならすもあり。ものしれる人の前もはゞからず、かくは歌よみたり、詩つくりたりなどゝ、我はがほにいひのゝしりあへるもあり。又ひとときは高き心にて、月は世のかたみなり。(以下省略)

この記述から、身分の差は関係なく歌を歌ったり、詩を詠んだりして皆が共に楽しんでいる様子がわかる。

6. 南湖公園の現状と今後の保全をふまえ景観を考慮した提案

南湖公園における現状から見た問題点とそれについての対策は、道路・自然環境・観光・景観の大きく4つに分けられる。そこで、今後の保全をふまえ景観を考慮した提案を現状から見た問題点と共に表-3に記す。

特に重要な問題点は、南湖の象徴である那須連山の借景や園内の景観が破壊され、定信の庭園観そのものが失われてきたことである。また、史跡名勝の貴重な文化遺

産の保存と合わせ、園内や周辺環境をどうするかという地域総合計画として景観整備を図る必要があると考えられる。現在では、それらの問題点を解決しようと様々な対策を実行してきている。そこで、本研究の最大の主旨である松平定信の思想に基づいた今後の公園の在り方を提案として評価した。

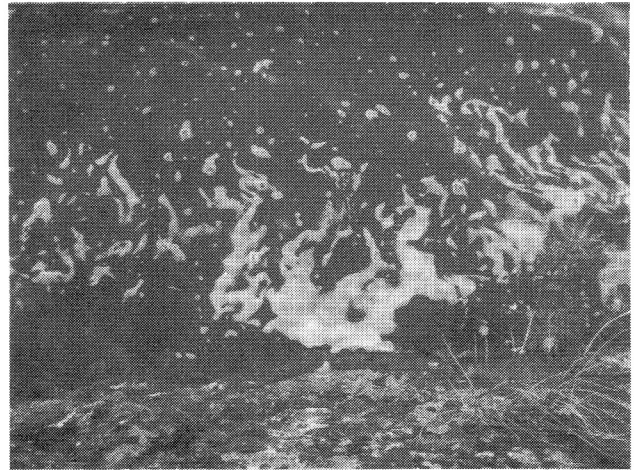


写真-1 南湖の湖水 (撮影：樺沢、2003)

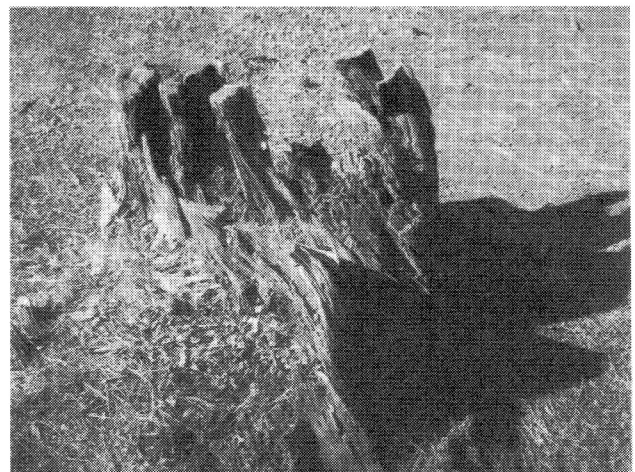


写真-2 園内の松の倒壊 (撮影：樺沢、2003)

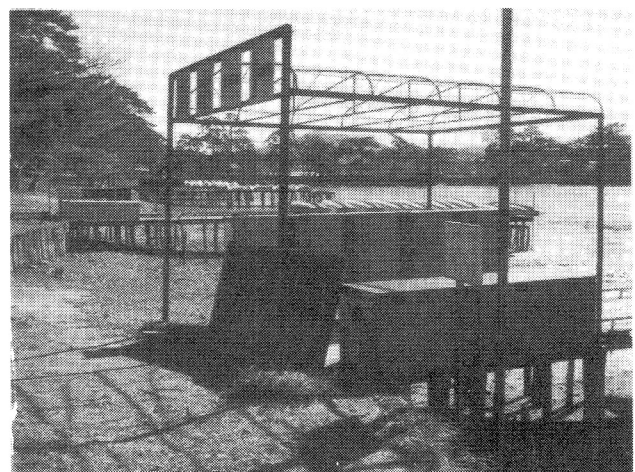
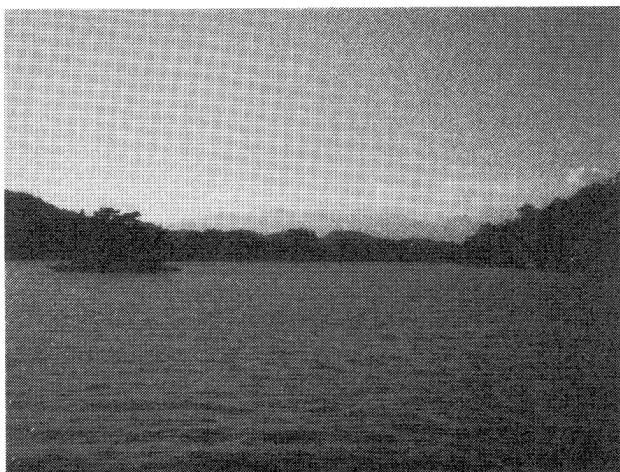


写真-3 園内のボート乗り場 (撮影：樺沢、2003)



写真－４ 那須連山の借景（撮影：樺沢、2003）

7. まとめ

今回の報告では、南湖のスローガンでもある「楽翁公のこころを未来へ！」ということで南湖の歴史的価値を改めて認識し、松平定信の庭園観や四民共楽という思想に関してその人の生涯を追い調べた。また、各項目における問題点を評価して、それについて現在までに行われている対策と本当にその対策で松平定信の思想に従っているのか、今後の南湖公園はどうあるべきなのかを提案として述べた。

定信の庭園観の基本は、作るべき庭は地勢に従い、できるだけ自然に近い姿を真似る、あるいは残し、作為をできるだけ抑えるということである。そのため、唯一現存する南湖公園は5つの庭園の中でも最も定信の庭園観を主張したものと見ることができる。また、松平定信が行った「寛政の改革」からも「愛民」という思想を掲げ、政治家として多くの注目を浴びた。また文化面においても多くの著作品を残しているため、優能な学者であったことが分かる。

しかし、公園周辺の都市化の進展等により南湖の自然景観も大きく変貌しつつある。他にも様々な課題が山積みになっているのが現状である。このような現状をふまえて、南湖のもつ歴史的価値を失わず、松平定信の庭園観にできるだけ近い状態で保存し後世に伝えることは、きわめて重要なことである。

今後は、現況をしっかりと押さえて、各項目による問題点をできるだけ改善していくことが必要とされる。また、細かい幾つかの問題点の中で、最も重要である南湖の湖水の水質調査等を行い作庭当時のような定信の庭園観に従った公園の復活を目標とし、さらなる調査を進めていきたい。

参考文献

- 1) 白河市歴史民族資料館：『定信と庭園』、2001
- 2) 福島県白河市・白河市教育委員会：『史跡名勝南湖公園保存管理計画書』、1982
- 3) 今橋理子：『「楽」の園という思想—定信と〈浴恩園〉』、2001
- 4) 童門冬二：『田沼意次と松平定信』、時事通信社、2000
- 5) 佐川庄司：『松平定信と5つの庭園（1）～（3）』
- 6) 『日本随筆大成』、第1期7巻・第2期4巻・第3期1巻・5巻
- 7) 福島県白河市：『白河市史』、1996
- 8) 福島県白河市史編纂委員会：『白河市史（中、下）』、1971
- 9) 福島民報社：福島民報 2001年3月23日、福島民報社
- 10) 土木学会：『人は何を築いてきたか 日本土木史探訪』、山海道、1995
- 11) 『旅に出たら寄ってみたい庭』、小学館、1997
- 12) 『大名庭園』、小学館、1997
- 13) 白河観光協会ホームページより一部抜粋加筆
- 14) 白河市ホームページより一部抜粋加筆
- 15) 土木学会：『土木史研究 第21号』、2001